平成２４年（フ）第１４８８号
埼玉県久喜市青葉１丁目１番10―501号
債務者　鳥取　福代
1　決定年月日時　平成24年12月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　結子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月19日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年３月５日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第１４８９号
埼玉県久喜市青葉１丁目１番10―501号
債務者　鳥取　友美
1　決定年月日時　平成24年12月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　結子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月19日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年３月５日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第３４６号
岩手県花巻市坂本町２番34号　コーポアサヒ206号
債務者　髙橋　一利（旧姓菊池）
1　決定年月日時　平成24年12月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　真実
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年３月６日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２４年（フ）第２５９号
北海道帯広市南町南６線28番地１　普仁園
債務者　高橋　春子
1　決定年月日時　平成24年12月18日午前９時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　　彬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月14日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成25年３月７日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２４年（フ）第１５３８号
札幌市東区北19条東８丁目４番20号
債務者　片平　　順
1　決定年月日時　平成24年12月17日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　広田　拓郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月18日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成25年３月11日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１９５号
山形県寒河江市大字柴橋861番地
債務者　角田　力也
1　決定年月日時　平成24年12月18日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青柳　紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年３月14日まで
山形地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１１４号
長野県岡谷市川岸中３丁目８番８号
債務者　金原　　等
1　決定年月日時　平成24年12月18日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北川　和彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年３月15日まで
長野地方裁判所諏訪支部

平成２４年（フ）第２６２８号
神奈川県茅ヶ崎市菱沼１丁目23番６号
債務者　田中　洋行
1　決定年月日時　平成24年12月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　弘人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年３月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第３６６号
宮崎市大字恒久4954番地３　Ｍ―ｃｉｔｙ恒久502号
債務者　前原　和子
1　決定年月日時　平成24年12月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　洲崎　達也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月22日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年３月21日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第２４０８号
横浜市戸塚区平戸町1174番地１　県営平戸高層アパート４棟501号
債務者　佐藤ふみ子
1　決定年月日時　平成24年12月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飛田　憲一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月５日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２４０９号
横浜市戸塚区平戸町1174番地１　県営平戸高層アパート４棟501号
債務者　佐藤　　実
1　決定年月日時　平成24年12月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飛田　憲一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月５日まで
横浜地方裁判所第３民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２４年（フ）第２８号
岩手県釜石市中妻町１丁目４番20号　第一豊後ハイツ308
債務者　臼澤　郁子（旧姓川向）
1　決定年月日時　平成24年12月17日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年２月18日まで
盛岡地方裁判所遠野支部破産再生係

平成２４年（フ）第１５４号
宮城県大崎市古川北稲葉１丁目７番１号
債務者　氏家まゆみ
1　決定年月日時　平成24年12月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年２月18日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２４年（フ）第１５６号
宮城県大崎市古川福沼１丁目27番６号
債務者　兵藤　壽美
1　決定年月日時　平成24年12月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年２月18日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２４年（フ）第４４号
秋田県大館市字池内道上９番地９　エコーハイツ105号、前住所秋田県大館市柄沢字狐台99番地16、前々住所秋田県大館市有浦４丁目１番11号
債務者　安永　譲史
1　決定年月日時　平成24年12月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年２月18日まで
秋田地方裁判所大館支部

平成２４年（フ）第１４４５号
さいたま市北区櫛引町２丁目199番地１　ベルシャトウ櫛引401
債務者　吉田　裕則
1　決定年月日時　平成24年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年２月18日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第１４６６号
埼玉県上尾市大字小敷谷１番地５　セントラルブルック202号室
債務者　鎌田　政行
1　決定年月日時　平成24年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年２月18日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係